

令和7年度

常陸太田市公立放課後児童クラブ入級児童募集のご案内



常陸太田市子ども福祉課（常陸太田市役所分庁舎1階）

〒313-8611

常陸太田市金井町3690番地

TEL：0294-72-3111（内線161・145）

FAX：0294-72-5150

1. 放課後児童クラブの目的

放課後児童クラブは、就労等により昼間保護者が自宅にいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、放課後、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ることを目的とする事業です。

2. 放課後児童クラブ入級対象児童

市内小学校に通う1年生～6年生の児童で、次のいずれかに該当する場合が入級対象児童となります。保護者以外の同居親族が保育できる場合は除きます。

○保護者が自宅外勤務のため昼間の時間に常時留守家庭となり、児童の保育ができない場合

○保護者が自宅内で児童と離れ、家事以外の労働をすることを常態としている場合

○保護者が疾病や出産（産前8週・産後8週）、病人等の看護により、児童の保育ができない場合

○その他の理由により、保護者による児童の保育ができない場合

※概ね、週3日以上適切な保育が受けられない児童を対象とします。

※育児休業中は入級対象となりません。

3. 開設日及び時間

開設日	開設時間	備考
学校の授業日（月曜日～金曜日）	下校時～午後6時30分	
学校休業日	午前7時30分～ 午後6時30分	創立記念日・県民の日・学校行事の振替休日・春休み・夏休み・冬休み（月曜日～金曜日）
土曜日	午前7時30分～ 午後6時30分	希望によりお預かりします。ご利用の際には8日前までに申請が必要です。 <u>ただし、一部のクラブにおいては合同で実施することもあります。詳しくは10.児童クラブ一覧をご覧ください。</u>

4. 開設しない日

(1) 日曜日

(2) 祝日

(3) 年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 臨時閉設 *災害（台風、大雪等）による臨時休校日

*感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）による臨時休校日

(5) その他市長が必要と認めた日

5. 利用料金

利用形態	金額
通年利用（基本月額）	5,000円
夏休みのみ利用	【7月】2,500円【8月】10,000円
冬休みのみ利用	【12月】2,500円【1月】2,500円
春休みのみ利用	【3月】2,500円【4月】2,500円
土曜日利用	1日500円

(1) 土曜日に利用する場合は、別途500円（日額）加算となります。また、8日前までに申請が必要です。

(2) ひとり親家庭で一定の所得以下の場合は、利用料が減額されます。減額を受ける場合は、子ども福祉課に「放課後児童クラブ利用料減額申請書」を提出してください。※毎年度申請

6. 入級申込手続き

(1) 申込に必要な書類 ※令和6年12月10日(火)から「(3) 申込窓口」にて配布します。
(市ホームページからもダウンロード可能です)

①放課後児童クラブ入級申込書・・・入級児童1人につき1枚

②入級が必要と確認できる書類等

保護者の状況	提出書類
就労	就労証明書 入級を希望する児童の同居家族で就労している65歳未満の方全員分（父・母・祖父母等）が必要です。 ※兄弟姉妹が申込の場合2人目以降は提出不要 ※弟妹が市内の保育園等に通園予定で、既に子ども福祉課に就労証明を提出している場合は提出不要
疾病・障害	医師の診断書・または各種手帳の写し
妊娠・出産	母子手帳の写し
その他	家族の介護や、保護者の就学等により、入級が必要と確認できる書類等を提出していただく場合があります。

③その他・・・入級児童にアレルギーや疾患がある場合、医師の診断書の提出をお願いする場合があります。

(2) 申込期間 令和7年1月6日(月)～令和7年1月20日(月)

※定員に余裕がある児童クラブに限り、4月以降も随時受け付けますが、利用を希望する日の2週間前までにお申し込みください。なお、長期休暇のみの利用は1ヵ月前までにお申し込みください。)

(3) 申込窓口

①市役所分庁舎子ども福祉課

②各支所地域振興課

③各児童クラブ（更新の方のみ）

※新規入級希望の方（新1年生等）は、市役所分庁舎子ども福祉課または各支所地域振興課に申し込んでください。

7. 入級決定の流れ



(1) 入級審査

定員を上回る申し込みがある場合、低学年の児童を優先し、保護者の状況・家庭環境等を考慮し特に保育の必要性の高い順に入級決定しますので、ご希望に添えない場合があります。

(2) 入級決定・入級決定通知

令和7年2月下旬に保護者あてに通知します。

8. 入級の取消

入級決定後も以下に該当する場合は入級を取り消します。

- (1) 入級要件を欠いたとき
- (2) 虚偽の申込により入級したとき
- (3) 児童の行動面、健康面等で集団活動が難しいと認められたとき
- (4) 利用料を正当な理由なく概ね3ヶ月以上滞納するとき

9. その他

- (1) 児童の安全確保のため児童クラブ帰宅の際には保護者の迎えが必要です。
- (2) 夏休みや振替休日、土曜日等の学校休業日は保護者の送り・迎えが必要です。
- (3) 入級決定は単年度となりますので、現在入級中の方で令和7年度も希望される方は申し込みが必要です。
(入級している児童クラブに申込書を提出してください)

10. 児童クラブ一覧

児童クラブ名	実施場所	定員	住所	連絡先
※おおた	太田小余裕教室	70	常陸太田市中城町151	72-4677
※はたそめ	クラブ専用施設	60	常陸太田市幡町1864-2	74-1868
みねやま	クラブ専用施設等	110	常陸太田市谷河原町298	72-8350 090-1433-2224
※ほんだ	誉田小余裕教室	36	常陸太田市増井町1303	72-2680
※せや	世矢小余裕教室	36	常陸太田市真弓町1855	74-3274
かなさごう	旧久米幼稚園	143	常陸太田市大里町4401-5	76-0720 080-9568-6229
すいふ	水府総合センター内	40	常陸太田市町田町163-1	080-9559-9635
さとみ	旧里美幼稚園	40	常陸太田市大中町60-7	080-9559-9636

※印がついているクラブは、利用者の少ない土曜日などについて「はたそめ児童クラブ」で合同で実施することもあります。